平成31年4月7日執行

大阪府議会議員選挙（大阪市西淀川区選挙区）選挙公報

大阪府選挙管理委員会

（この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。）

府会の岩見は

南海トラフ巨大地震対策を行い、災害に強い
安全・安心で人情豊かな明るいまち

いきいき西淀川づくりをすすめます

自由民主党公認・公明党推せん

岩見 幸星（いわみ こうせい）

（32歳）

略歴
光の園幼・大和田小・関大一中・一高・関西大学卒業
（西淀川区民党代表）

ごあいさつ

西淀川区民の皆さま!!

永年にわたり、父 岩見星光に多大のご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

私は、**「安全・安心であらゆる災害に強い人情豊かな明るいまち 西淀川区」**を目指して若さと行動力で情熱をもって区民の皆さまが安心して生活していただける、より一層住み良い西淀川区を作る決意でございます。

何とぞ、皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

決意

◎**南海トラフ巨大地震による津波や、台風・高潮**に強い安全・安心な西淀川区を築きます。（地震が発生した時には、1ご自身の身を守る2避難路を確保3速やかに高い所に避難をお願い致します。）
◎誰もが実感できる真の景気回復に努めます。
◎中小零細企業・小売商店を振興し、ゆとりある豊かなくらしの実現に努めます。
◎働く仲間の賃上げとより良い職場環境づくりに努めます。
◎福祉・医療・教育の充実に努めます。
◎警察官の増員と、交番の増設を行い、ひったくりをはじめとする犯罪や交通事故の減少に努めます。
◎都構想には断固反対します。

岩見幸星君をよろしくお願いします（順不同・略称）

自民党総裁 安倍晋三
私立幼稚園振興連盟
佃・御幣島・光の園各幼稚園
西淀鉄鋼労組協議会
西淀川区商店振興協議会
西淀川区料飲組合連合会
小売酒販組合西淀川支部
医師政治連盟西淀川支部
西淀川区歯科医師連盟
西淀川区薬剤師連盟
府柔道整復師連盟
府鍼灸師連盟
府理容同業組合西淀川支部
府クリーニング同業組合
西淀川運輸事業協同組合
西淀川浴場組合
西淀川米友会
西淀川遊技業組合
関西大学校友会西淀川支部
（その他多数）

かがやけ 西淀の子どもたち♪

府立高校教員39年
西淀川高校14年

門谷 みちお

（62歳）

日本共産党

西淀川高校がこの春、廃校になりました。安倍政権による9条改憲のねらい、維新府政による高校つぶし、教育こわしは絶対に許せない。強い思いで立候補を決意しました。

- 高校つぶし許さず、教育予算の大幅増額を
- 少人数学級の実現でどの子ものびる教育を
- 児童虐待防止へ、専門職員を2倍に
- チャレンジテスト中止、子どもたちに豊かな学校生活を
- 中小企業を応援。最低賃金を今すぐ1000円に

SOSの声をあげず、希望をあえて持たないような子どもが、たくさんいます。高校生たちに寄りそい、心のアンテナを鍛えてこられた門谷先生なら、本気で子ども支援施策に着手してくださると期待しています。
御幣島４丁目在住　西川日奈子さん

プロフィール
●1956年滋賀県生まれ●府立北野高校、北海道大学卒業●府立高校社会科教諭39年●区政会議委員、マンション管理組合理事長など歴任●現在　西淀川労連議長、西淀子育てネット事務局長●趣味は、歌うこと、走ること、山登り、剣道３段

消費税10%・安倍９条改憲ストップ！

「都構想」・カジノより 防災・くらし・子育ての西淀川区へ

投票に行こう！

さあ　投票
選挙の主役は
あなたです

みんなの一票大切に！

One Osaka! 大阪維新の会

覚悟を決めた**中川せいた**が実行します！
大阪維新の会しかできない！

大阪維新の会【公認】

中川せいた（なかがわ）

未来を担う子供たちに
安心安全に暮らせる西淀のバトンをつなぐ！

西淀川を良くできるのは中川せいたさんです。
皆様の貴重な一票を彼に託してください！

大阪維新の会 代表　松井 一郎
大阪維新の会 幹事長　今井 豊
大阪維新の会 政調会長　吉村 洋文
大阪市会議員　とくだ 勝

私たちが自信を持って推薦します！

維新の身を切る改革！

- 政治家の身分にこだわらない府民目線の政治の実行
- 議員報酬 3割削減の継続

西淀をより良くする実行プラン！

- 教育無償化の継続・拡大で子育てを応援
- 府政意見箱の設置で全世代の声を政治に反映
- 特別養護老人ホームの待機者ゼロの実現
- 高齢者の暮らしを全力サポート
- 震災対策を徹底的に強化

略歴
・佃ホワイトスターズ
・光の園幼稚園 ・佃西小学校
・佃中学校・維新政治塾 4期生

投票日▶4月7日(日)

投票時間▶午前７時から午後８時まで
定　　数▶１

期日前投票及び不在者投票
投票日に仕事や用事のある方は、４月６日までの午前８時３０分から午後８時までの間（土曜・日曜を含む。）、市区町村選挙管理委員会で期日前投票（又は不在者投票）ができます。
なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票
視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票
病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

手話通訳
投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました！

年齢満18歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。